



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

ちくしの女性センターニュース

2021年
2月

令和2年度を振り返って 男女共同参画特別メッセージ①

※人権政策・男女共同参画課では、地域コミュニティに向けて出前講座を行っています。そこで、今年度6月に男女共同参画出前講座を取り入れて下さった**筑紫南コミュニティセンターの小島康正館長**にインタビューさせていただきました！



筑紫南コミュニティセンター
館長 小島康正さん

—令和2年度を振り返ってみて、運営や活動はどうだったでしょうか？—

～ピンチをチャンスに変えた1年～

令和2年度は、3月の緊急事態宣言によって本館も3月3日から6月1日まで臨時休館となりました。これによって計画していた主催講座は時期をずらす、回数を削減する、中止するなど、計画通りにはいきませんでした。また学習スペースは現在も閉鎖中です。これは利用者にとっては大打撃になっており、大変申し訳なく思っています。さらに学習利用団体への部屋の貸し出し等も一時はストップし、再開後（開館後）も来館者は激減しました。これにより地域の方々、特に高齢者の方の居場所がなくなっているのではないかと危惧しています。

しかし、逆に今までできなかったことに取り組み始めた面もあります。まちづくりでは、小学校とコミュニティ運営協議会と連携した「花いっぱい運動」を行い、本館や公民館の花壇を美しく彩ることができました。もう一つは文化祭ですが、今年度はコミュニティ運営協議会の広報委員の方たちを中心となり、「エアまつり」（オンラインでの文化祭）を開催しました。さらには、臨時休館中を利用して館内の清掃活動や整理整頓を進めることもできました。こうして1年を振り返ってみると、コロナ禍でも地域の方たちと共にやれることはやれた1年であったと思います。地域の方たちのおかげでピンチもチャンスに変えることができました。

—今回、「防災と男女共同参画」をテーマに出前講座を取り入れられてどうだったでしょうか？—

※実施した内容：6月23日（火）「知って安心！防災まめ知識 ～HUGゲームで避難所運営～」

出前講座を通してさまざまなことに気づかされました。パーテーションで区切って男女を分ける、授乳室を設けるなど、男女共同参画の視点からの運営の必要性を感じました。

また防災については本館で担うところとコミュニティ運営協議会で担うところがあるので、今後も連携して取り組みを進めていこうと思っています。

—これからの男女共同参画推進に向けてメッセージをお願いします。

～「男だから、女だから」ではなく、適材適所で判断！～

「男だから、女だから」ではなく、その人の持つ能力・意欲・人間性などが重要で、かつ適材適所で判断すべきだと思っています。

しかし実際には企業、学校、行政においても女性の管理職の割合は低いのが現状です。日本では「男性が長」という意識が依然として根強く残っているのだと思います。しかし、これからの男女共同参画や女性活躍に希望はあります！社会でも地域でも女性の能力・才能を眠らせておくことはもったいないのだから。本館でも性別にかかわらず、今後も人材を発掘・育成していくことに努めていきます。

★講座を担当された勝木主事の感想★

最初は「男女共同参画と防災」がどう結びつくのか不思議に思っていました。実際出前講座を通して、男女共同参画が必要だと気づかされました。これからも地域の方に向けて男女共同参画の視点をふまえて防災講座を続けていけたらと思います。

小島館長を囲んで
勝木主事（右）
水上主事（左）
ありがとうございました！



3月のセミナーのお知らせ

<団体育成セミナー> 3月3日(水) 10:00~12:00



「コロナ禍に必要な男女共同参画の視点とは？」

～教育現場からのヒント～

市内中学校の校長先生から、教育現場での取り組みをお聞きし、「男女共同参画」に関するキーワードをもとに1年を振り返っていきます。

コロナ禍だからこそ見えてくる男女共同参画の重要性について考えてみませんか？

場所：筑紫野市生涯学習センター3階 学習室5

講師：稲田 泰典さん（筑紫野市立天拝中学校長）

対象：男女共同参画プラザ活動登録団体の会員、または関心のある方 定員：20名



<男女共同参画セミナー> 3月6日(土) 14:00~16:00

「どうしたら、他人の靴が履けるのだろうか？」

～話題の図書から『多様性』を考える～



2019年に刊行され、現在もベストセラーとして、特に子育て世代の女性に話題となっている『**ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー**』（プレイディみかこ著／新潮社）を題材に、「多様性」について共に考えるセミナーを開催します。

関心のある方は、どなたでもお気軽にご参加ください。

場所：筑紫野市生涯学習センター3階 学習室5

講師：武藤 桐子さん（NPO法人福岡ジェンダー研究所研究員）

対象：どなたでも 定員：20名（先着順）

2月→3月
日程変更して
開催します！



コロナ禍だからこそ
考えたい
人との関わり
社会の問題



申し込み・問い合わせ先：人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当

（平日9:00~17:00）TEL (092) 918-1311

女性センター相談室のご案内

夫婦のこと（DVや離婚など）、家族のこと、職場のこと（人間関係、セクハラ、パワハラなど）、相談は無料です。秘密は守ります。



ひとりで悩んでいませんか？

TEL (092) 918-1311



※総合相談は予約が優先となります。
※法律相談は、相談日の2週間前の水曜日から、電話で申し込んで下さい。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため状況によっては電話相談のみの場合があります。

相談	日時
総合相談	月～金 9:00~16:30 (祝日除く)
女性弁護士による 法律相談	毎月第2・4火曜日 13:00~16:00(1人30分)

<発行>：筑紫野市総務部人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当

〒818-8686 筑紫野市石崎1-1-1 筑紫野市役所

TEL：092-918-1311 e-mail：danjo@city.chikushino.fukuoka.jp